揺れる監査 ～中～

「厳格化」担う人手は不足

企業との摩擦増、若手は争奪戦

「昨年は減損しなくてもよいと言っていたじゃないか。なぜ判断が変わるのか。監査契約を見直すことも検討したい」

今年5月の決算発表日の前日、ある外食企業の社長は大手監査法人の担当会計士に詰め寄った。前の期まで指摘されていなかった案件の減損損失を突然計上するように求められたためだ。

「本部の品質管理担当の判断で覆せない。減損損失を出して下さい」

押し問答を続けたが、会計士の内諾なしに決算を公表するのは事実上難しい。泣く泣く損失を計上せざるを得なかった。

「今も納得できん」。社長は不信の念をあらわにする。

東芝の会計不祥事がおきて以来、監査の現場では、企業により慎重な会計処理を求める事例が続出している。監査法人には会計士が適切に監査しているかなどをチェックする品質管理部門がある。そこが「東芝は対岸の火事ではない」と警戒し、より厳格な会計処理を促すようになった。「本部の品質管理担当と顧客企業との間で会計士が板挟みになるケースが増えている」（大手監査法人首脳）という。

相次ぐ会計不祥事は会計士のイメージを悪化させた。企業統治や不正リスクへの対応に迫られ、企業の財務担当者も余裕がない。当惑する企業と監査の厳格化を迫られた会計士との摩擦は増えている。

慢性的な人手不足で疲弊した若手や中堅は監査法人から離れていく。昨秋、大手監査法人から食品メーカーの経理部に転じた30歳代の女性は「細かな業務が多すぎた。会計士の資格を生かす道は企業にもある」と話す。

新人会計士も減っている。2015年度の会計士試験合格者は約1000人と過去10年で最も少なく、07年度実績の4分の1にとどまった。金融危機後に経営が悪化した監査法人が一斉に採用を絞り、試験に合格しても就職できない浪人を大量発生させた影響を引きずる。監査法人の採用枠が試験合格者を上回る状況が続き、若手の争奪戦は激しさを増している。

昨年末、東芝の不正を防げなかったとして金融庁から行政処分を受けた新日本監査法人は信頼回復をかけて人材の新陳代謝を急いでいる。まず有望な若手を確保するため、会計士を志望する約150人を試験合格前に採用する。授業料などを支援し、働きながら合格を目指してもらう。一方、企業では幹部に相当し、監査報告書に意見を記す資格を持つパートナー約630人はより厳しい評価にさらされる。監査の質が低いと評価された場合、1年以内に改善できないと退職を促され、給料も減額される。

「なれ合いを許さない」（辻幸一理事長）という新制度には、実は公認会計士法という隠れた障害がある。ルールでは一度パートナーになった会計士の退職には全員の同意が必要と定められている。

監査法人制度が始まった当初の枠組みは、5人以上の会計士が相互に出資して事務所を作り、監視しあうというものだった。それから50年。世界で事業を営む日本企業が増え、担当する監査法人も大手は数千人のスタッフを抱える。現状とそぐわない法律にも、制度疲労の一端が現れている。

2015年度の会計士試験合格者数は07年度の4分の1に

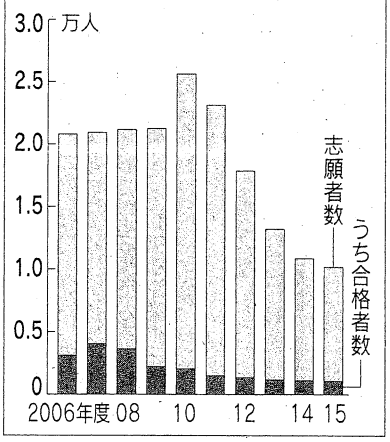

新日本は人材の新陳代謝を急ぐ

対象	旧	新（2016年以降）
幹部社員（パートナー）	退職には全員（約630人）の同意が必要	退職勧奨制度を導入 監査の品質を1年で改善できない場合、給料の減額も
若く優秀な人材の確保	会計士試験合格者のみ採用	志望者を試験合格前に採用 授業料も支援